

ごみと資源の出し方・分け方

保存版

ごみ分別ハンドブック

平成28年改訂版



お問い合わせ先

留萌南部衛生組合

留萌市港町3丁目71番地 ☎(0164)43-2555 43-2588

留萌市役所都市環境部環境保全課

留萌市幸町1丁目11番地 ☎(0164)42-1806

小平町役場生活環境課環境衛生係

小平町字小平町216番地 ☎(0164)56-2111 (内線244,246)

増毛町役場町民課町民環境係

増毛町弁天町3丁目61番地 ☎(0164)53-1112

留萌南部衛生組合
(留萌市・増毛町・小平町)

南留萌の環境を次世代の子どもたちに引き継ごう！ 「水・緑・花・人と自然が共生する南留萌！ 循環型ごみ処理を目指して！」

これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型社会は、私たちに豊かさと利便性をもたらしてきました。その一方、この社会経済活動をささえるために天然資源を大量に消費し続け、環境への大きな負荷を与え続けてきた結果、地球温暖化等の環境問題を引き起こすことになってしまいました。

今、私たちは、この環境への負荷を限りなく減らすために、住民・事業者・行政がともに協力して、環境へ配慮した「3つのR」を進めていきましょう！

※3つのRとは……リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) のことです。

キーワードは3つのR！暮らしの中へ浸透させよう！



3つのキーワードを暮らしの中に！まず、何ができるのでしょうか？

ゴミを出さないポイント！

① 使わないものや使い捨てのものを買ったり、買いすぎてしまわないように、本当に必要か、使った後はどうなるか買う前にちょっと考えてみませんか？ (リデュース)

② ものを大切にすることを忘れていませんか？ 使えるもので不要なものは、人に譲ったり、フリーマーケットやバザーなど使い道を考えてみませんか？ (リユース)

③ ごみ出しのルールを守り、資源として利用できるものを有効に使うため、集団資源回収や分別収集に協力しましょう。(リサイクル)

目次

- ごみの分別と出し方…………… 3ページ～4ページ
- 可燃系埋立ごみ／不燃系埋立ごみ…………… 5ページ
- 生ごみ／かん／びん…………… 6ページ
- プラスチック製容器…………… 7ページ
- ペットボトル／紙製容器／白色トレイ…………… 8ページ
- 発泡スチロール／雑がみ／金属類／小型家電…………… 9ページ
- 粗大ごみ／新聞／雑誌／ダンボール／紙パック…………… 10ページ
- 廃食用油／危険ごみ／木くず／草・剪定枝…………… 11ページ
- 収集処理できないごみ…………… 12ページ
- 見てわかる分別方法の事例…………… 13ページ～14ページ
- ごみの分別・収集方法／ごみ処理手数料…………… 15ページ
- 粗大ごみ手数料…………… 16ページ
- ごみの自己搬入／直接搬入ごみ手数料…………… 17ページ
- 案内図…………… 17ページ
- ごみの出し方4つのお願い…………… 18ページ
- 50音別家庭ごみ分類表…………… 19ページ～55ページ
- 収集職員からのお願い…………… 56ページ
- お問い合わせ先…………… **ウラ表紙をごらん下さい**

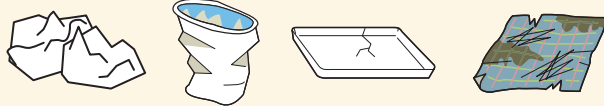
ごみの分別と出し方

組合が収集するもの

可燃系埋立ごみ

週1回収集
【指定ごみ袋】

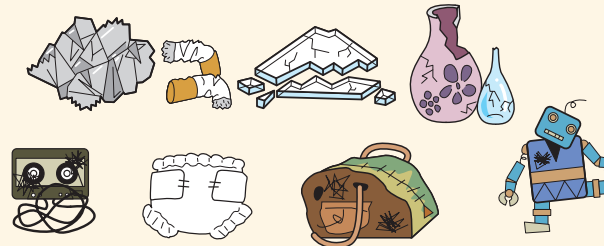
汚れた紙、紙コップ、紙皿、
コーヒーの紙フィルター、レシートなど



不燃系埋立ごみ

週1回収集
【指定ごみ袋】

アルミホイル、陶器、ガラス、革製品、硬質プラスチックなど



生ごみ

週2回収集
【指定ごみ袋】

残飯、料理クズ、果物、菓子、茶がら、
コーヒーがら、観賞用草花など



かん

週1回収集
【専用かご等】



びん

週1回収集
【専用かご等】



プラスチック製容器

週1回収集
【透明または半透明の袋】



プラスチック製容器
このマークの表示されているものが対象となります。

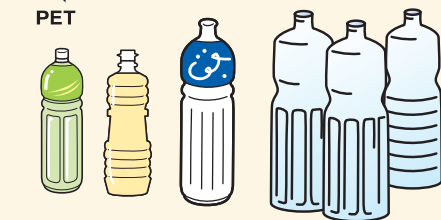


ペットボトル

週1回収集
【透明または半透明の袋】



ペットボトル
このマークの表示されているものが対象となります。

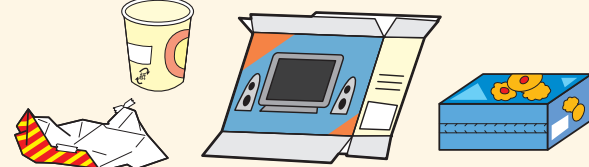


紙製容器

月2回収集
【透明または半透明の袋】

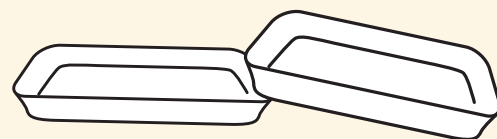


紙製容器
このマークの表示されているものが対象となります。



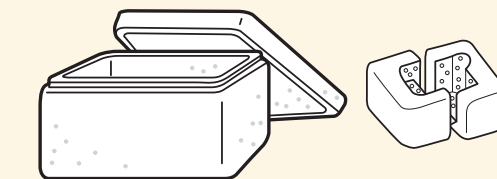
白色トレイ

月2回収集
【透明または半透明の袋】



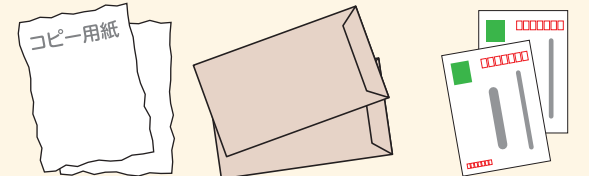
発泡スチロール

月2回収集
【透明または半透明の袋】



雑がみ

月2回収集
【透明または半透明の袋】



金属類

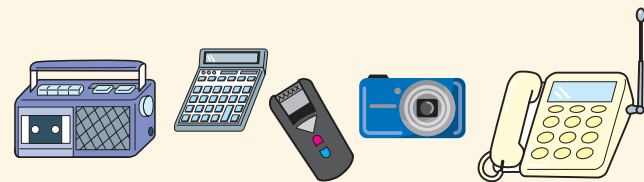
月1回収集
【透明または半透明の袋】

金属類
家庭で使用された金物が対象です。



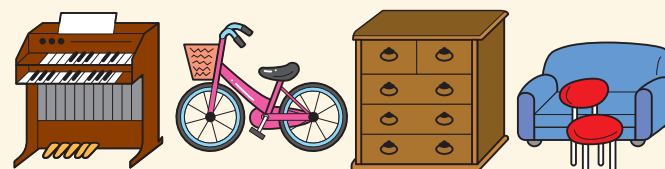
小型家電

随時(拠点ボックス回収)



粗大ごみ

月1回収集【ごみ処理券貼付】



30cm以上の物は粗大ごみで

新聞

月2回収集【ひも】



雑誌

月2回収集【ひも】



ダンボール

月2回収集【ひも】



紙パック

月2回収集【ひも】



廃食用油

随時【専用ポリ容器】



危険ごみ

月1回収集【透明または半透明の袋】

危険ごみ
乾電池、蛍光灯、水銀式体温計、
LED電球などが対象です。

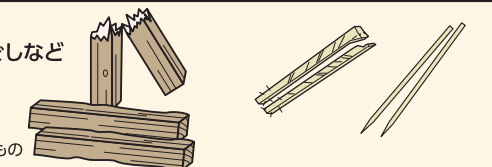


木くず

月1回収集【透明または半透明の袋】

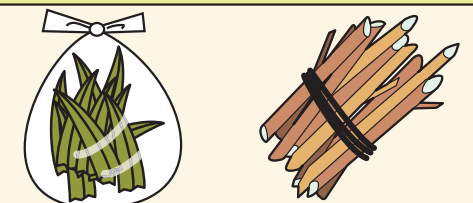
木くず
割りばし、竹くしなど

長さ30cm
径20cm以下のもの



草・剪定枝

年2回(指定日)回収

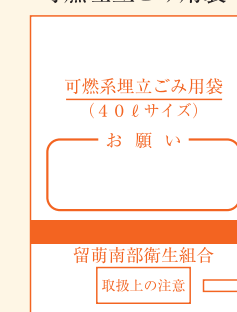


指定ごみ袋

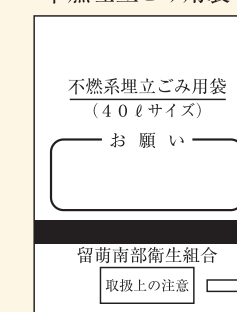
●生ごみ用袋



●可燃埋立ごみ用袋



●不燃埋立ごみ用袋



ごみ処理券

留萌南部衛生組合 粗大ごみ処理券 100円	留萌南部衛生組合 粗大ごみ処理券 200円
留萌南部衛生組合 粗大ごみ処理券 400円	留萌南部衛生組合 粗大ごみ処理券 1,000円